

食の安全・監視市民委員会事務局御中

平成 26 年 11 月 27 日
次世代の党政策調査室

党としては、食の安全に対する結論が出ておりません。方向性のみ回答致します。

1. 健康食品の機能性表示

開示された科学的証拠に不正や偽データがあれば、処罰されるべきです。

2. 食品表示法について

昨年、食品表示関連三法が統一され「食品表示法」になり、日本維新の会（当時）は賛成しました。この法律は一本化しただけですので、表示ルールの改善は速やかに進めるべきだと思います。

3. 農産物の放射能汚染

農産物の放射能汚染については科学的知見に基づいた規準を作るべきです。『放射線が出る=危険』とレッテルを貼るのではなく、国民全体が放射性の危険性を正しく理解できるよう政府が責任を持って情報発信をすべきです。汚染農産物の横流しは、処罰されるべきです。

4. 輸入食品の安全性

輸入食品の基準を守らせること。基準を守らない企業からの輸入を禁じるなどの措置が必要と考えます。

5. 安全な食品の製造

廉価な食品を求める国民の意識が変わらないと、改善されないと思います。迂遠かもしれません、デフレから脱却し、国民のマインドを変えることが必要と思います。